

広島県公安委員会告示第 38 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 6 月 8 日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5S0249	告示の日 (平成 27 年 6 月 8 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	サマーあの夏のチ ケットの行方ジャ ンボ AA	株式会社ジェイピーエス 代表取締役 綾部 征四郎 (大阪府大阪市西淀川区福 町三丁目 1 番 48 号)	左同
5S0168	同上	同上	メンソーレ 2R	株式会社エマ 代表取締役 海老原 満夫 (兵庫県伊丹市岩屋一丁目 5 番 45 号)	左同
5S0228	同上	同上	ガリンポ-30	同上	左同
5P0274	同上	ぱちんこ 遊技機	CR フィーバーマ クロスフロンティ ア 2SP	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
5P0333	同上	同上	CR フィーバー宇 宙戦艦ヤマト YR	同上	左同
5P0306	同上	同上	CR フィーバー機 動戦士ガンダム 2 Y	同上	左同